

# 平成20年度 財務書類（普通会計）を公表します

この度、公会計制度改革に基づき、平成20年度普通会計財務書類を作成しましたので公表いたします。

これまでの財務書類は、その年度にどのような収入があり、それをどのように使ったかといった現金の動きを中心とした収支情報（フロー）によるものだけで、町が整備してきた資産や借入金などの負債といった財産情報（ストック）や、行政サービス提供のために発生した費用情報（コスト）が不足していましたが、それらを補うため企業会計的な手法を取り入れたものが新たな財務書類の特徴です。

なお、今回は普通会計の主に貸借対照表と行政コスト計算書を対象に概要を説明いたします。

※書類内のカッコは町民1人当たりの額（平成21年3月31日現在の住民基本台帳人口：9,669人）

## 貸借対照表

借方		貸方	
<b>資産の部</b> 179億356万円 185万2千円 ※前年度比で1万6千円の減少		<b>負債の部</b> 56億9,479万円 58万9千円 ※前年度比で4万6千円の減少	
<b>公共資産</b> 150億4,465万円(155万6千円)		<b>固定負債</b> 51億7,821万円(53万6千円)	
<b>投資等</b> 17億8,631万円(18万5千円)		<b>流動負債</b> 5億1,658万円(5万3千円)	
<b>流動資産</b> 10億7,260万円(11万1千円)		<b>純資産の部</b> ③ 122億877万円 (126万3千円)	
<b>歳計現金</b> 1億9,541万円(2万円) ①		<b>公共資産等整備財源</b> 139億8,558万円(144万6千円)	
<b>基金</b> 8億3,505万円(8万7千円)		<b>その他一般財源</b> △18億2,330万円(△18万8千円)	
<b>未収金</b> 4,214万円(4千円)		<b>資産評価差額</b> 4,649万円(5千円)	

**資産** 将来にわたって行政サービスを提供することができる価値、すなわち次世代が受けとることができるサービスに使用されます。

**公共資産** 土地、建物など長期間にわたって行政サービスを提供するために使用する資産です。

**投資及び出資金** 第3セクターや企業会計への出資金等です。

**貸付金** 納期が到来していない貸付金です。

**基金等** 将来の支出に対する、財源の蓄えである基金(貯金)です。(財政調整基金と減債基金を除く)

**長期延滞債権** 税金などで収入されていないもののうち、1年を超えて回収されていないものです。

**現金預金** 現金・預金や財政調整基金、減債基金です。

**未収金** 税金などで収入されていないもののうち、今年度新たに発生したものです。

**負債** 将来において支払いや返済の必要があるもので、次世代が負担する地方債などです。

**地方債** 地方債(借金)のうち翌々年度以降に返済が予定されているものです。

**退職手当引当金** 年度末に全職員が退職した場合に必要となる額です。

**翌年度支払予定地方債** 翌年度に返済が予定されている地方債です。

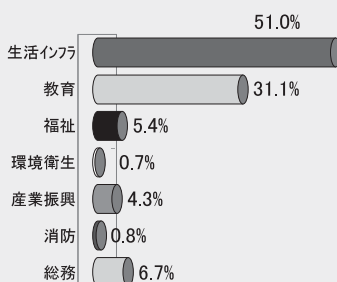
**賞与引当金** 翌年度支払い予定の賞与について、支給対象期間のうち当年度にかかるものです。

**純資産** 現在保有する財産を整備するために、国や県からの支出金や税金がどのくらい充てられてきたかを示します。

**その他一般財源** 資産の部(借方)の流動資産に充てた財源です。

**資産評価差額** 資産の取得価格と売却可能価格との差額などです。

### 公共資産(有形固定資産)の目的別割合



貸借対照表は、年度末時点における資産とその調達財源がわかるもので、借方と貸方が一致することからバランスシートとも呼ばれています。

借方は、「使う資産」である公共資産が84%、「資金になりうる資産」の投資等と流動資産の合計が16%になっており、貸方は、将来の負担である負債が32%、現在までの世代が負担してきた純資産が68%という構成になっています。

公共資産の内訳は、生活インフラ(道路、公園)が51%、つづいて教育(小・中学校)が31%となっており、それらの整備には、地方債20%、国・県からの補助金11%、その他69%の財源によるものです。

負債は、地方債の繰上償還をしたこともあり前年度と比較して約5億2千万円減少しています。純資産は、負債が減少したことにより、前年度より増加しています。なお、その他一般財源がマイナスになっているのは退職手当引当金や臨時財政対策債などの赤字債に対する積立がされていないため、その分は財源が拘束されることになり、将来の負担になります。